

平成14年度第2回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会議事録

開催日時：平成15年 2月 5日(水)

午前10時00分から午前11時30分

開催場所：宇都宮市立東図書館2階集会室

1.開会：(事務局)

2.あいさつ：宇都宮市生涯学習課長 丹生 英昭

3.議事

委員長：報告事項ア・イについて事務局より一括説明して欲しい

<事務局>

『報告事項』

ア 平成14年度視聴覚ライブラリー利用状況について

イ 平成14年度の事業実績について(経過報告)・・・事務局より一括説明

【報告事項ア・イに対する委員質問等】

なし

委員長：次に報告事項ウ「視聴覚機材搬送の廃止について」事務局より説明して欲しい

<事務局>

『報告事項』

ウ 視聴覚機材搬送の廃止について・・・事務局より説明

【報告事項ウに対する委員質問等】

委員：機材の搬送は、もともと学校には行っていなかったのか？

<事務局> 学校には行っていなかった。搬送先は元社会教育課の関係機関のみに対し行っていた。

委員長：他に質問等なければ、次の(2)協議事項に移りたい。協議事項ア・イについて事務局より説明願いたい。

<事務局>

『協議事項』

ア 宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例改正について

イ 宇都宮市立視聴覚ライブラリー条例施行規則の改正(案)について・・・事務局より一括説明

【協議事項ア・イに対する委員質問等】

委員：この改正で、利用者が不利になることはないか？

<事務局> 不利になることはない。むしろ、料金改定により今までよりずっと利用しやすくなる。

委員：スタジオの利用申込みは、電話等で簡単にできるのか？

<事務局> 基本的に電話予約で行なっている。但し、高度な収録のための詳しい相談は来館のうえ相談をお願いしている。また、利用申請書等は、ホームページよりダウンロードできるようになっている。

委員：収録室に入れる人数はどれくらいか？

<事務局> バンドの利用等は、楽器の持ち込み状況にもよるが、人だけの場合約50人程を予定している。

委員長：他に質問等がないか？なければ、協議事項ア及びイについて承認してよろしいか？

委員：「異議なし」の声あり

委員長：本件について、原案どおり承認いたします。続いて、協議事項ウについて事務局より説明願いたい。

<事務局>

『協議事項』ウ 視聴覚機材及び教材に関する取扱要領の制定(案)について・・・事務局説明。

【協議事項ウに対する委員質問等】

委員：要領の使用許可対象者の条文中「大学校」とあるが、“大学”は含まれるのか？

<事務局> 含まれる。表現の方法に問題があった。訂正したい。

委員長：他に質問等がなければ、協議事項ウ「視聴覚機材及び教材に関する取扱要領の制定」（案）について、承認してよろしいか？

委員：「異議なし」の声あり

委員長：本件について、原案どおり承認いたします。

次に、協議事項エ及びオについてまとめて事務局より説明して欲しい。

<事務局>

『協議事項』エ 平成15年度の運営目標（案）について

オ 平成15年度の事業計画（案）について・・・事務局より一括説明。

【協議事項エ・オに対する委員質問等】

なし

委員長：平成15年度の「運営目標」（案）及び「事業計画」（案）について、原案どおり承認してよろしいか？

委員：「異議なし」の声あり

委員長：本件については原案どおり承認いたします。

続いて、（3）委員提案事項に入りたい。

【委員提案事項】

委員：来年度の事業計画に、教職員向けにパソコン講座が予定されているがとてもありがたい。

学校でも総合学習の時間に、生徒が自分のホームページを作るという学習があるが、それを指導する教師のためにも有効と思う。開催日も極力、学校行事と重複しないよう配慮して欲しい。

<事務局> 現在、主催者である教育研究所とも日程について調整中であり、大きなイベント等と重ならないよう、充分注意していきたい。しかし、多くの研修会が開催されているのでご迷惑をお掛けする場合もあるがご容赦願いたい。

委員：教職員への研修は、教育研究所との共催で実施しているのか？

<事務局> 研修は、宇都宮市の研修業務の一環として、教育研究所が当施設を利用しているということになる。但し、今後の問題として当施設のパソコンの新規更新が予算の都合上カットされたため、来年度の研修については新しいパソコンのある教育研究所に移ることになるかも知れない。

生涯学習課長：パソコンの配備については、市職員全員に業務上必要なことから配備する目標ではあるが、困難な状況にあり現在4人に3台という割合になっている。また、市の付属施設やコミュニティーセンターにも配備が必要と認識しているが予算上難しい状況にある。

これまでIT講習会として、国の補助金2億円程を受けて購入した200台のパソコンを各生涯学習センターで研修用として使用してきたが、その研修会も、ある程度達成できたと思われ、今後規模を縮小する方向にある。視聴覚ライブラリーにはその内、数10台を転用して研修会を開催していきたい。

また、今年はTV放映50周年ということで、私も映像の記録・保存の重要性を再認識させられた。今後も視聴覚ライブラリーや各学校にある貴重な映像遺産をDVD化する等、永く残していく事に充分留意していきたいのでご協力を賜りたい。

委員長：他に質問等なければ、次の（4）その他に移りたい。事務局からは何かあるか？

<事務局> 前回の運営委員会で提案のあった「利用者用通路の改善」と「開館表示」について報告した

い。利用者通路の改善ですが、駐車場から直接壁面を抜いてエントランスホールに入れな
いかとのご提案でしたが、エントランスホールの壁面には芸術作品が組み込まれている関係
上、文化作品を損なうことになり、工事は困難であるとの結論に達した。また、別案として
南側駐車場から入館できないか検討したが、コミュニティーセンター等と図書館の開館時間
の違い等、管理上の問題もあり実現は難しい。また、第一駐車場からの通路に雨を避けるた
めの屋根を設置することも予算要求したが、これも認められなかった。今後も市関係各課と
協議し次善の策を講じたい。開館の表示については、ご提案のあとすぐに駐車場入口に表
示するよう改善させていただいた。

<事務局> 運営委員の任期は平成15年6月30日をもって任期切れとなるため、今回の委員会が最
後となる。来年度はまた新規に委員を選任することになるが、一応、次回開催予定は7月下
旬から8月上旬頃開催予定。よろしくをお願いします。

委員長：事務局より今、我々委員の任期と、次回開催予定の日程等の報告を受けたが、ご意見、ご
質問はありますか？

他になければ本日の視聴覚ライブラリー運営委員会を、これにて閉会とさせていただきます
す。ご苦勞様でした。

出席委員名：今野綾子、増淵茂泰、下司恵子、青木 潔、 四宮茂樹、小林充佳、石川 賢 以上7名の出席
--

追記：傍聴者なし